

倉敷市環境審議会（平成26年度第1回）議事録（要旨）

日 時 平成26年8月20日（水）

14:30～16:30

場 所 環境学習センター 環境学習教室

出席委員 天本委員、沖委員、片山委員、小林委員、田口委員、竹内委員、
難波委員、野島委員、廣田委員、本郷委員、宮田委員、
宮野委員、守安委員、八島委員、山本委員、吉田委員

事務局 環境リサイクル局 古谷局長
環境政策部 永瀬部長、小田次長
環境政策課 三山課長、納所課長補佐、笠原係長、三宅係長、
宗田係長、笹川係長、大山技師
地球温暖化対策室 澁谷室長
環境監視センター 橋所長
環境学習センター 荻野所長
一般廃棄物対策課 小野係長
下水計画課 阿部主任
公園緑地課 森本課長、虫明係長、藤原主任

1 あいさつ（環境リサイクル局 古谷局長）

2 開会
（事務局）

ありがとうございました。これから、平成26年度第1回環境審議会を開催いたします。本日、青江委員、小田委員、時信委員の3名が所用のため欠席されておりますが、定数の過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

それから、ここで審議会の委員の交代についてご報告がございます。昨年度まで岡山県備中県民局環境課の伊東課長にご出席いただいておりますが、4月の県の人事異動に伴いまして、後任の環境課長守安秀徳様に委員をお願いしております。

（委員）

美作県民局から5年ぶりに備中県民局に戻ってまいりました、守安でございます。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひします。

それでは議事の方に移りたいと思うのですが、その前に今回資料の発送が遅くなりましたことをこの場でお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

では今後の議事進行につきましては、審議会条例第6条の規定に依りまして、沖会長にお願いいたします。では沖会長よろしくお願ひします。

3 議事

(会長)

皆さんこんにちは。今朝も広島のと砂災害のニュースを観まして、我々もいつ何時、倉敷でも何が起こるか分からない、という感じで、緑を守りながらも防災・減災を考えざるを得ない、そういう年回りといいますか、だんだん地球がそうなっているのでしょうか、そういう思いで今日ここに参加させていただいております。

先週、私はタイの方に行っておりましたが、タイのスコールと、日本で今、我々が体験している雨は、全く同じでございます、日本はだんだん亜熱帯の北限になってくるのではないかと感じながら帰ってきた次第でございます。

それでは、今日3題の議題を用意していただいておりますが、議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員は、八島委員と山本委員をお願いいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

本会議は公開としておりますが、本日は傍聴の方はおられません。それから報道機関の方も現在おられないということでございます。

(1) 第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について

(会長)

それでは議事に移ります。一つ目は、「第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について」ということで、まずは事務局から説明をお願いいたしたいと思ひます。

(事務局)

議事1の実施計画の進捗状況についてですが、資料は議事1-1、1-2、当日説明スライドの3種類あります。実施計画といいますのは市の事業で環境に関する主な事業を集約したもので、事前に郵送しました資料議事1-1がそれに当たります。また、計画の進み具合を調べるために行った市民アンケート結果が議事1-2になります。資料については大変ボリュームがあり、事前にご覧にいただくことにもご面倒をおかけいたしました。本日は資料をまとめました、議事1(当日説明スライド)で説明させていただきます。

ここで、大変申し訳ないのですが、議事1の関係の資料の訂正があります。本日配付しております資料、机の上に置いておいたものですが、A4両面の資料、議事

1 訂正表をご覧ください。

1 カ所目は7ページの指標の2つ目、「地産地消を心がけている人の割合」のうち、平成32年度の目標値が51%となっておりましたが、正しくは50%でした。

また、2カ所目は、13ページの指標の3つ目、「市全域から排出される温室効果ガスの削減割合」ですけれども、基準値が39,573tとなっておりませんが、単位が異なっておりまして、正しくは千倍の39,573千tです。

裏に参りまして三カ所目ですけれども、16ページの指標の三つ目、「自然に触れる活動に参加している子どもの数」ですけれども、めざそう値の平成27年度が21,800人となっておりませんが、正しくは17,500人です。平成32年度目標が24,600人となっておりませんが、正しくは19,700人でした。これにつきましてはA3の資料議事1-1の1ページの右下につきましても同様の誤りがありますのでご修正をお願いいたします。

最後にA3の資料議事1-1の12ページ、下から三棒目の「合併浄化槽（不適正浄化槽など）水質検査実施の件数」の（）内、平成25年度実績が359件となっておりますが、正しくは24件でございます。訂正につきましてはご面倒をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。

ご説明を差し上げる前に環境基本計画とは何か、また、環境審議会との関わりについて簡単に説明しておきたいと思っております。環境基本計画は市の総合計画であります第六次総合計画に掲げられましたまちづくりの基本理念というものを、環境の面から実現するための役割を担った計画で、総合的かつ長期的目標等を示すとともに、市民や事業者との協働により計画的に施策を進めていくための方法を示したものです。

本日は市民の方々と協働して計画を作る際に決めました指標の傾向をお示しするとともに、平成25年度に行った事業、平成26年度から行う事業につきましてご説明いたしますので、審議会におきましてはチェックの役割を担っていただきまして、今後目標の達成に向けて取り組みの強化とか見直しの必要について、こんな分野に力を入れていくべきではないとか、こんなことをすれば目標達成に向けて効果があるのではといったご意見をいただきたいと思っております。

進捗状況のご報告の前に環境基本計画の評価についてご説明いたします。環境基本計画では施策の進捗状況を測る「ものさし」としまして指標を設定しております。指標の例といたしまして、〇〇〇と感している人の割合ですとか、満足している人の割合など市民の方の意見・感覚につきましては毎年市民アンケートで確認しております。他に汚水処理人口普及率やごみの量などにつきましては事業の実績でございます。環境基本計画におきましては市民アンケートのような主観的なものと事業実績の客観的なものとの両方を指標としておりまして、目標値であるめざそう値と比較することで計画の進捗状況をつかんでいくこととしております。

次のページに参りまして、次に評価方法についてですけれども、基本的には計画を作っ

た際の基準値と毎年の現況値を比較しまして傾向を出すことにしております。ただ、現状が基準値より少し上がっただけで傾向として上向きとするのはどうかといったご意見等がありましたので、スライドの絵にありますようなイメージで傾向を出すことにしております。評価方法はおなじみの倉敷市環境キャラクターであります「くらいふ」の顔を三種類で傾向を表すようにしております。

方法といたしましては、基準値と目標値を結んだ点線を目標までの理想的な道のりと考えまして、その年の数値がこの線を越えておりましたら、「目標に順調に近づいている」として、にっこりしたくらいふ。点線は超えていないけれど基準値より良くなっていれば、「計画策定時よりは良くなっている」として、真顔のくらいふでございます。最後に基準値より悪くなってしまった場合は、「目標から遠ざかっている」としまして、泣いてしまっているくらいふの顔としております。ごみの排出量など基準値より低くなるのが目標に近づくものにつきましては、考え方がこの反対になるとお考えいただければと思います。

ここからは13種類ある分野別目標について25年度の傾向について1分野ずつ簡単にご説明したいと思います。

まず、基本目標1分野別目標1の「多様な自然の保全」についてですけれども、指標の傾向といたしまして、「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」が下降傾向となっております。アンケート結果を年代別で分析してみますと、「自然を守る活動を行っている人の割合」につきまして、年齢が上がるにつれ、取り組む方が増える傾向ではありましたが、若い世代が興味を持ったり、取り組む必要性を感じてもらえるようにする必要があります。この分野に関しましては議事2「生物多様性地域戦略の報告」で詳しくご説明いたします。

次に参ります。続きまして、分野別目標2「緑の保全、緑化の推進」でございますけれども、指標は三つとも市民アンケートをとっております。25年度の指標の傾向といたしましては、庭木や生垣等の身近な緑化をしている人の割合が24年度よりは上昇したものの、基準値未滿となりました。平成25年度の主な事業実績として表の下に記載しておりますが、詳しくは議事3「緑の基本計画」において、公園緑地課よりご説明することとしておりますので、詳細はそちらでご確認いただければと思います。

次に参ります。次に分野別目標3「景観づくり」についてですけれども、指標の傾向としまして、上昇傾向の結果となっております。この分野の関係する事業につきましては景観計画に基づいて実施しておりますが、都市景観絵画展の啓発事業、また、伝統的建造物群保存地区や町並み保存地区の建物の修理修景に対する補助、違反広告物の除却作業などを実施しております。また、大規模な新築建造物につきましては都市景観審議会で調査審議することで確実な景観誘導を図っております。平成26年度の審議といたしましては倉敷市まちづくり基金事業を立ち上げまして、貴重な町並みを守るとともに、地域の魅力の向上や賑わい創出のまちづくり活動を支援するとしています。また、美観地区周辺の眺望を保全するため、景観計画に眺望保全計画を位置付け違反時に変更命令などが行える制度

の充実を図っていきます。

次に参ります。次に分野別目標4「環境と経済の調和」の部分ですけれども、指標の傾向としましては基準値を下回ったもの、良好なもの、現状維持のものがありました。25年度の主な事業といたしましては、事業者向けの地球温暖化対策・環境対策としまして省エネセミナーの実施、企業の地域貢献活動としましてアダプトプログラムの支援、また、地産地消の推進としまして倉敷農業祭りや食育フェアの開催、企業立地設備投資促進のための助成などを実施しております。また、平成25年度より新たに公共施設の屋根を太陽光パネル等の設置箇所として貸し出す、屋根貸し事業を進めております。昨年度公募を行いました、真備健康福祉館には業者がパネルを設置し、売電収入を得る代わりに、市は固定資産税及び利益のうちの一部を得ることとなっております。この事業につきましては本年8月2日に点灯式を行い、売電を開始いたしました。今後もこれら助成事業や啓発事業を継続するとともに、屋根貸しや土地貸し事業につきましても推進していく予定としております。

次に参ります。続きまして基本目標2「水と空気と大地がきれいで安心して暮らせる街」の分野別目標「水環境」の部分でございます。汚水処理人口普及率は計画的な事業により、良好な傾向を維持しております。市民アンケートの部分の二つにつきましても上昇傾向となっております。指標の一つ「水環境の改善を意識して行動している人の割合」につきまして、概ね高齢になるほど割合が高く、60歳以上が30%以上でしたが、20～40歳代は10%台と低い値でございました。また、70歳以上は「どちらかというとしている」という人を含めると9割の方が水環境の改善を意識して行動していただいていることが分かります。25年度の実施事業としましては、生活排水対策としまして下水道整備、合併浄化槽や雨水流出抑制施設への助成、また、啓発事業としまして出前講座やポスターコントロールなどの実施、公共用水域の水質汚濁防止として河川や海の水質調査、工場の立入調査などを実施しております。また、事業場の法令遵守の確認等を目的に事業場ごとの環境法令を一括管理できます「環境情報管理統合システム」の構築を行いまして、平成26年度より運用を開始しております。26年度からも生活排水対策や事業場対策などを実施するとともに、引き続き啓発活動を通じ、特に若い世代について水環境の重要性などに気づいていただける機会を確保していきたいと思っております。

続きまして「大気環境の保全」についてですが、アンケートで把握しました「自転車、徒歩、公共交通機関を使用している人の割合」のみ下降しております。これにつきましてアンケート結果を見ますと、通学で利用する学生やご年配の方は5割を超す方が取り組んでいただいておりますが、車の利用率が高い20～50歳代は低い結果となっております。ここで25年度の実施事業につきましては、発生源対策としまして工場・事業の立入調査や指導、自動車公害対策としましてエコドライブセミナーやノーマイカーデーの啓発、また電気自動車購入補助を実施しております。また、市内24カ所の測定局で大気汚染物質の常時監視などを実施しておりまして、不安に思っている方も多いP

M2. 5につきましてもホームページ等でリアルタイムに情報提供しているところです。平成26年度からの新規事業といたしましては、市職員が率先してエコ通勤に取り組めるよう、チャレンジエコ通勤というものの試行の運用が始まっております。また、平成25年度に有害大気汚染物質のベンゼン濃度が水島地区で環境基準値を超過したことを受けまして、コンビナート周辺での測定地点の増加を図っております。

次に参ります。続きまして「騒音や悪臭、化学物質、環境美化」などについてですが、指標は二つとも基準値より上昇という結果となっております。25年度の実施事業ですが、騒音・振動などの法に基づく立ち入り調査や防音対策指導の実施、また、地域の美化推進として地区清掃の実施、飼い犬のふん害防止の啓発活動の強化などを実施しております。また、ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例を制定いたしまして、JR倉敷駅周辺を路上喫煙制限区域に指定しております。騒音・振動・悪臭につきましては市民から相談が多い分野になりますので、今後ともしっかり対応していきたいと考えております。また環境美化の部分につきましても、犬のフン放置対策としまして「イエローカード作戦」というものをモデル地区で試行いたします。結果を踏まえまして、方法等改善しながら取組みを進めていきたいと考えております。

次に参ります。続きまして、基本目標3に入りまして「ごみの排出抑制」の部分でございます。指標3つのうち「事業ごみの年間排出量」が増えております。家庭ごみにつきましては目標までの道のりには沿ってないものの、着実な減少傾向が見られます。ごみの排出抑制につきまして、アンケートの結果、20歳代の取り組みがかなり低い結果となっております。25年度の実施事業としましては、啓発活動としまして「リサイクルフェア」や「暮らしとごみ展」などの開催、また、ごみステーションでの市職員による早朝分別指導、マイバック・マイ箸運動の推進、助成事業としまして「生ごみ処理容器の購入補助」、また、「子供会や町内会など集団回収への報奨金」などを行っております。26年度につきましましては一般廃棄物処理基本計画の改定を、改定から5年経過しましたので、実績や傾向を踏まえての改定を行っていく予定としております。また、啓発活動の実施によりまして、リサイクル意識の促進や燃えるごみの中の生ごみや紙類の分類など家庭ごみの減量化や事業ごみの減量化を図っていくこととしております。

次に参ります。次に「廃棄物減量化・資源化について」ですが、指標といたしまして最終処分率とリサイクル率がありますが、リサイクル率について下降傾向となっております。これは燃やせるごみの中に資源化物が混入してありまして分別の不徹底が影響しているものと思われまます。25年度実施事業としまして「事業者に対する分別指導」、また「児島のクルクルセンターでの各種講座の実施」、不法投棄対策としまして航空機や監視カメラ、夜間パトロールなどの監視を実施しております。また25年度からは障がい者や高齢者世帯のうちごみを出すことが困難な世帯を対象に個別収集を行います、いわゆる「ふれあい収集」を開始しております。また、小型家電リサイクル法の施行を受け、倉敷市においても収集した粗大ごみの中から選別した使用済み小型家電製品を認定事業者へ搬送す

る形で事業を開始しております。平成26年度におきましてはこれら事業を継続するとともに、一層の啓発活動を行い、ごみの減量を進めていきます。

次に参ります。続きまして基本目標4「地球温暖化対策の取組」の分野別目標「温室効果ガス削減の取り組み」についてですけれども、「家庭でできる温暖化対策グリーン暮らしエコアクションに取り組んでいる人の割合」のみ低下しております。これにつきましてはアンケートで全体の4割以上の人分からないと回答しております。グリーン暮らしエコアクションという言葉自体の認知度が低いものと思われまます。25年度に実施した事業としましては、くらしき省エネセミナーなどを催し、温暖化対策の取組が遅れがちな中小企業をターゲットとし、CO2削減対策の支援を行っております。また、緑のカーテンの普及としまして、緑のカーテンコンテスト、ゴーヤや朝顔の種の配布、啓発事業としましてエコライフチャレンジ、ストップ温暖化くらしの実施、また、市民への助成としまして電気自動車購入の際の補助事業を実施しております。平成26年度以降も地球温暖化対策を盛り込んだクールくらしきアクションプランの取り組みを実施し、温室効果ガスの削減を図っていくこととしております。

次に参ります。次に分野別目標「再生可能エネルギーの導入」についてですけれども、指標といたしまして「住宅用太陽光発電システム設置件数」と「公共施設の太陽光発電システムの設置kw数」を設定しております。傾向としまして両方とも目標に順調に近づいている状況であります。25年度実施事業としましては、住宅用太陽光発電システム設置に対する961件の助成、平成25年度から開始しました次世代エコハウスに対する12戸への補助、また、公共施設の空調設備や照明設備の省エネルギー対策、公共施設への太陽光発電システムの導入などを実施しております。また、新たに1-4でもご説明いたしました、公共施設の屋根貸し事業も開始しております。今後も市民や事業者には太陽光などの再生エネルギーの利用促進を促すとともに、施設の状況を勘案しながら公共施設の屋根貸し・土地貸し事業も行って再生エネルギーの率先導入を図っていくこととしております。なお、平成26年度からの新規事業としまして、児島下水処理場の消化ガスを用いた発電事業などでCO2の削減などにも取り組んでいきます。

次に参ります。次に基本目標5「市民一人一人が環境意識を持ち行動するまち」のうち、「市民全体の環境教育、環境学習」についてですが、市民アンケートの「もったいない意識を共有している人の割合」の部分が下降傾向となっております。もう一つの指標「環境学習で学んだことを実践している」の割合ですけれども、基準値よりは良好になっておりますが、実践する以前に環境学習を受けたことがないと回答した人が約7割いらっしゃいましたので、まずはその部分を考えていく必要があると考えております。25年度実施事業ですけれども、環境フェスティバルなどのイベント実施、水辺教室などの体験学習、環境学習センターやライフパーク、公民館などの社会教育施設での環境講座の実施などがあります。環境学習センターにおきましては、市内で活動する環境団体との協働での環境学習にも取り組みを始めたところです。今後ですけれども、これら事業を継続するとともに、

環境学習センターの認知度も上げながら、これまで環境学習に参加したことがない層を取り込めるような講座等を検討していきたいと思っております。

「子どもの環境教育の充実」についてですけれども、三つの指標のうち、「自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合」の部分が傾向としては大きく下降しております。このアンケートは市内の小中学生を対象に実施しております。「とてもそう思う子供の割合」が実績値となっております。なお、そう思うまでを含めると約90%の子供が「かけがえの無いと思っている」となっているため、「とてもそう思う」と思うまで意識を高められるよう自然と触れ合える機会の充実を図る必要があります。25年度事業としましては、子供の環境教育としまして、子どもエコライフチャレンジの実施、水辺教室や漁業体験学習、少年自然の家などで自然体験学習を実施しております。また、環境学習センターにおいて、子供向けにエコサマースクールと題しまして、夏休み期間中に体験講座などを集中実施しております。平成26年度以降もこれら事業を実施するとともに、自然に触れ合える場のPRや情報提供、自然観察会の開催など自然にかかわる機会の充実に努めていきたいと考えております。

最後のスライドですけれども、基本目標ごとの設定指標の動向についてまとめております。基本目標全体としましては、目標値に順調に近づいているものが11指標有りまして、計画時よりは良好になっているものが15指標、合計26指標、全体の77%が計画策定よりは良好になっていることが伺えます。残念ながら目標から遠ざかっているものも8指標となっております。環境分野の事業は単年度では効果を出すのは難しい面もあらうとは思いますが、市としましては指標値をめざそう値に近づけていきたいと考えております。

今後、目標達成に向けて取組みの強化・見直しなどをしていく必要があると思っております、先ほど申しましたが、こんな事業に力を入れていくべきではないかとかこんなことをすれば目標達成に向けて効果があるのではないかとといったご意見や事業に対するご質問等がありましたらお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

質疑応答等

(会長)

どうもありがとうございました。それでは先ほどご説明いただきました件に関しまして、質疑応答に移りたいと思います。どなたでも結構ですので、忌憚ないご意見あればお願いいたします。どうでしょうか。何か日頃感じていらっしゃるようなことで色々考えておられることございませんでしょうか。

(委員)

14 ページの基本目標4というところなのですが、緑のカーテンコンテストといわれていて、私たちよく出すのですが、いただいた種がなかなか発芽しなくて、皆さんに分けてあげることができない状況でした。次からはちゃんといい種をいただきたいと思いま

す。

(事務局)

今、委員さんの方からご指摘のありました点、お配りしておる窓口の方にも皆さんの声をいただいております。

本年につきましては、私どもも発芽の調査の方もしております、苗の発芽をするために種を植えた時期の気温がちょっと低かったとかいうようなご意見もあつたりしました。種の業者の方も、昨年度から本年度はちょっと変えたという実績もありまして、昨年度より発芽率が向上したというような方もおられました。

ご意見をいただきましたので、種のことも勉強しまして、発芽率のいいものをご提供できるように努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(会長)

よろしいでしょうか。なかなか発芽も難しいものです。その年々の気候条件によりましてタイミングがございます。ですから発芽率はおそらく80～90%と種袋にはきっちり書いているはずなのですけれども、逆に言えば、発芽のノウハウを教えていただくような方が近くにいるといいのではないかな、と思ひました。種を渡すだけでも大変でしょうが、マニュアルの方も一緒に用意していただけたらと思ひます。

他に何かございますでしょうか。

(委員)

今の種の件ですけれども、今年は〇〇社の種でしょうか。使われていて非常にいい種かなと思ひていたのですけれども、ゴーヤの場合は発芽をさせるのが非常に難しいので、爪切りで傷つけてやったり、ペットボトルにいれて振ってガシャガシャやってから入れたりしています。また、ある程度の温度がないと発芽しにくいですよね。その辺のノウハウ的なものも、ある程度皆さんに行き渡らせるような仕組みがあると余計良くなるのかなと思ひます。

私ども町内会でほぼ4軒に1軒くらい取り組んでいるんですよ。毎年自分で種を取って撒く人と市からもらう人、あるいは苗を買ってくる人と色々ありますが、今年種を植える時期が遅かったからとか温度が低かったからとか色々ありますが、試行錯誤でだんだん良くなっていくのじゃないかなと思ひます。すみません、勝手な意見で。

(委員)

5年間ぐらいやっているのですけれども、いい時と悪い時があります。去年と今年が特に悪くて、なかなか町内会の人に差し上げられない。アサガオはよく出ます。

(会長)

他には何かございませんでしょうか。

(委員)

基本目標2の汚水処理人口普及率というものがあるのですが、そもそも汚水処理人口というのは何でしょうか。各家庭の浄化槽を下水道に繋ぐって意味ですか。

(事務局)

汚水処理人口普及率というのは、まず一つが公共下水道です。それと合併浄化槽を使っている方、それからもう一つ、農村とかで農業集落排水というのがありまして、下水道のようなものなのですから、その三つを足したものが汚水処理人口です。

(委員)

めざそう値は100%にはなりえないのでしょうか。

(事務局)

そうですね。93%ですよ。32年なので、32年までに100%というのがちょっと難しいということなのですが。

(委員)

いずれ100%というのが目標ですか。

(事務局)

そうですね。そう思います。

(会長)

よろしいでしょうか。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

さっきの件でちょっと補足説明。先程ご説明がありました下水道、それから農業集落排水施設、それから合併浄化槽。最近、合併浄化槽はタンク浄化槽なのですが、単独浄化槽じゃなくて集合とかグループとかというものを処理している方の割合がということです。全県的にクリーンライフ100構想ということで、将来的に岡山県全体でそういった3つの施設によって、100%汚水処理をやっていきたいと思いますという構想がございます。ですからそれぞれの市町村に、そういった財政事業とかあるいは農村部だとか山村部とかいう日常の問題とかそういったようなものもございますので、取り組みをしておられるというよ

うなことになっています。

だいたい、県下で年間に1%ずつしか上がっていきませんので、なかなか非常に難しいという状況ではあろうと思います。倉敷市については中心部の下水が進んでいるということで、それに外れているところの取り組みというものが難しい。多分27年度、32年度で3%しか上がっていかないという状況になっているのかなと思います。

(会長)

ご説明ありがとうございました。

(委員)

13ページの「クリーンな環境」の報告のところで、電気自動車の普及について色々施策されているところなのですが、国の方では燃料電池車の普及に対して力を入れていて、法律の方も色々改正が入って、燃料電池関係の社会を作っていこうということで進められています。岡山県も産業振興課が主体になって、これは企業も一緒にやっているのですが、水素エネルギーの普及ということで、コンビナートの方から水素などを活用できないかという水素研究会というものを立ち上げていますので、その辺も市の方でも取り組まれているのかなと思うのですかいかかでしょうか。

(事務局)

水素に関しましては、今年度初の量産車が発売されるとか、埼玉県の方で実際に自動車に水素を供給する設備があり、そういったものを見学したりするなどしております。

今のところまだ情報を集めている状況ですが、今後市としてこういった対応ができるか検討したいと考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

12ページのリサイクル率のところで、数値が平成24年度に比べて0.7%下がった。細かいことなのですが、0.7%っていうのは0.4とは違うのですか。分析のところですか。

(会長)

いかがでしょうか。0.7%下がったと書いていますが。

(事務局)

すみません。こちらの記載ミスでございます。大変申し訳ございません。

(委員)

それからもう 1 点教えていただきたいのですが、14 ページの公共施設の太陽光発電システムの設置 kw 数についてというのがありまして、平成 25 年度から公共施設等の屋根貸しによる太陽光発電システムの設置についてというのがございますけれども、屋根貸しで増えた量も含まれている数値でしょうか。

(事務局)

屋根貸しにつきましては、第 1 号の完成が平成 26 年の本年度になりますので、数値は来年度から入るといった形になります。

(委員)

この中に入ってくるということですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。色々皆様からご意見ご質問いただきましたが、この議題 1 についてはこの辺でよろしいでしょうか。

それでは次に移らせていただきます。次は「倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況」で、事務局からご説明をお願いいたします。それではお願いします。

(2) 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について

(事務局)

環境政策課自然保護の係長をしております、三宅と申します。座って説明をさせていただきます。

事前に皆さんの方にお送りしていた資料は、議事 2 という A3 の横の資料のみ送らせていただいたのですが、中身をご覧いただいておりますが、非常にボリュームがあるということで、先程の環境基本計画と同じようにスライドの方でご説明差し上げたいと思います。印刷したものをお手元にご用意しております。白黒で申し訳ありません。スライドの方はカラーで説明させていただこうと思っております。

まず最初に、先程局長の古谷より話をさせていただきましたが、この 3 月に皆様のご指導ご協力をいただきまして、生物多様性の地域戦略を倉敷市でも策定することが叶いました。位置付けをもう一度おさらいさせていただこうかと思っております。

一番真ん中のところに倉敷市第六次総合計画というのがございます。ご存じの通り行政は、一番大きな総合計画に従って、それぞれの分野別の計画を持って施策を進めていくと

いうことになっております。環境の場合は倉敷市第二次環境基本計画、この部分になりまして、その中で特に生物多様性の保全、そして持続可能な利用に係る部分がこの倉敷市生物多様性地域戦略ということになります。

地域戦略の場合は、これもご存じかと思いますが、国の生物多様性基本法というのが条約の関係もありまして策定されておりまして、その中で地域でも地域戦略を作ってくださいということも述べられておりますので、そのあたりとの整合性をとりながら計画を作ったというところがございます。

2枚目に移ります。これは生物多様性地域戦略の目標期間です。これは非常に長い計画となっております、最終年度は2050年です。それまでに2020年、平成32年を短期的目標ということで期間を設定させていただいております。こちらにつきましては、第二次環境基本計画の目標年、そして県・国の方の中間の目標年も同じく2020年になっておりますので、それにも合わせた形となっております。今回はこの目標年までの計画の進捗状況ということで数値目標、あと取組の実施状況についてご説明させていただきます。それと地域戦略自体は本年度からということなのですが、それまでも倉敷では「くらしきネイチャープラン」（倉敷自然環境保全実施計画）というものを行政施策の計画として持っていましたので、そちらの報告と合わせてということで進めさせていただきます。

地域戦略につきましては右上の図になりますけれども、この左側に「恵み豊かな瀬戸内の自然を未来に向けてみんなの手で引き継いでいるまち倉敷」と、これが目指すべき将来像ということで、これに向けまして4つの基本目標1, 2, 3, 4を上から、ちょっと長いので読みませんが、一つ目がもっと環境のこと、自然のことを知っていこうというような調査をしたり、情報整備をしたりということ。2番目がそういった自然を守ったり、回復させていこうという部分になります。3番目が今までの自然環境保全実施計画には無かった部分なのですが、上手に利用していこうという部分になります。一番最後が人づくりであったり地域づくり、こういった計画を支えていくための人材づくり、地域づくり、これをしていくという、この4つの構成となっております。それぞれにつきまして、一番右に取組みということで番号を振っておりますが、各細かい計画・施策をつくっているという内容となっております。

今回の報告の内容の構成なのですが、基本目標達成に向けました進捗状況及び実施状況の現状と予定を示すということで、A3の1枚目の方には数値目標達成状況という紙を付けさせていただきまして、2枚目以降が事業実施計画票という2部構成となっております。

数値目標の達成状況につきましては、先程の環境基本計画ではくらいふの顔のマークで示していたのですが、こちらはオーソドックスに矢印で示させていただいております。

事業実施計画票につきましては、お送りした資料の色が少し薄くて見にくかったのですが、グレーの網掛けをしている事業と網掛けのないものと分けておりまして、網掛けのあるものがリーディングプロジェクトということで、今回地域戦略の基本目標の推進に合わせましてリードしていくような誘導的なプロジェクト事業ということで、今後どういう方

向で進めていくかといったような部分を示させていただいております。網掛けのないものにつきましては、今までも続けておりましたネイチャープランに従ったような計画を、今回の地域戦略に合わせて組み直した形で記載しております。こちらの方も4カ年分の計画と実際の実施の状況ということで、これも環境基本計画並びに総合計画と同じような示し方にさせていただいております。

それでは数値目標の達成状況についてご説明いたします。こちらにつきましても、まず1枚目の方で、基本目標1と2という部分でお示しをさせていただきました。これが基準年度。これについては、もともと行政で持っております他の計画で目標を定められているものにつきましては、それをそのまま採用させていただいておりますので、事業によっては基準年度がバラバラになります。目標値とその達成度についても、同じくもともとありました事業に合わせた形で示させていただいております。

一番最初の基本目標1については、数値目標は一つしか定めていないのですが、自然環境の調査を市として進めていくということです。昨年度・一昨年度につきましては生物多様性の地域戦略の策定に合わせてそれまで調査を行っていなかった真備地区を、17年に合併した関係もございまして、それまで空白地帯だったということで、こちらの自然環境調査を行っております。目標値の方は数値的なものは定めていないのですが、毎年継続していこうということで示させていただいております。ご存じのとおりなかなか財政状況等厳しい中で、環境調査というところにお金を振り分けて続けていくというのは、結構地方行政にとっては厳しい部分もありますので、少なくとも1カ所以上やっついこうということで、後程ご説明しますが本年度も調査を行っております。

2番目が「身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息生育環境の保全、回復、再生」ということで、こちらにつきましては、上の3つの指標について第六次総合計画の方でアンケート指標としてとられておりますので、こちらをそのまま採用させていただいておまして、「自然環境に配慮した街づくりが出来ていると思う人の割合」でありますとか、「自然環境が身近にあると感じている人の割合」などは全て上昇傾向ということになっております。次が都市公園の目標水準ということでこれは公園緑地課の数字になるのですが、こちらにつきましても、これは将来の年度は定めていないのですが、適正な数値ということで一人当たり10m²という数値がございまして、これに向けて着実に数値が上がっているという状況でございまして。あと外来生物の防除ということで、こちらにつきましてはなかなか評価は難しいところはあるのですが、被害額の減少及び生息頭数の減少ということで、ここではヌートリアの捕獲頭数を示させていただいておりますが、昨年度も一昨年度に引き続いて防除を行ったということで、数値を挙げさせていただいております。次が自然環境に配慮した工法により行った公共工事の関係、特に水辺の部分になりますが、こちら積み上げ目標になっております。昨年度も着実に数を重ねておまして、これは累積になるのですが15件ということになります。次の指標が温暖化効果ガスの抑制ということで、これも先程も報告がありましたので割愛させていただきます。あと下水道の関係も着

実に上昇しております。一つ分りにくいのは、9番目の「合流式下水道を改善した面積の割合」について、基準年度である平成22年度で22%だったものが、平成25年度でいきなり100%ということになっているのですが、こちらにつきましてはご存じの方もいらっしゃるかと思うのですが、合流式ということで、一つの管の中で雨水と汚水を分けて、完全に分けるのではなくて合わせて流しているような施設が昔からの下水にございます。これについては大雨、今回のような雨が降った場合、水が溢れて汚水の部分まで公共流域に流れてしまう可能性があるということで、本来であれば二つきれいに分ければいいのですが、なかなかその辺のコストもかかるということで、例えば雨水を一時的に貯留する施設でありますとかそういったものをつくることによって、汚れた水が公共用水に流れないようにする。それが出来ている面積というのが昨年度で100%になりましたということで、100%にさせていただいております。

続いて目標3から4になりますけれども、こちらの方の3は「利用」ということになりますので、農林水産関係の指標が非常に多くなっております。環境保全型農業の直接支払制度でありますとか、市民農園の利用者数、残念ながらこちらについては若干伸びを欠いて逆に減っている状況というところになっております。

4番目の指標が人づくり・地域づくりの指標になりますが、こちらにつきましては第六次総合計画と第二次環境基本計画の指標をそのまま使わせていただいております。第二次環境基本計画の方については下がっている数値、逆に実績値が上がっているものについては、例えば「自然に触れる活動に参加している子どもの数」などは若干ですが上昇傾向ということで、大きな変動はなかなかすぐには現れてはこないのですが、今のところこういう小幅な上下がそれぞれの項目によってあるといった状態になっております。

次からは、本年度及び昨年度に行いました事業の中でかいつまんで、いくつかトピック的なものをご紹介します。

一つ目が先程申しました自然環境調査の部分です。図にもありますが、もう皆さんご存じかと思うのですが、水江の渡しのところ、新しく橋を今、市が架けております。この関係で当然河川内へ影響があるということで、本年度ですけれども、その魚類などの調査を行っております。通常ですとアユがやはり水産有用魚ということで影響がありますので、そちらの調査だけということも考えられるのですが、河川環境全般について評価していくために、魚類の調査でありますとか、あと水生昆虫の調査でありますとか、こちらを実施中のございます。こちらにつきましては岡山大学の先生にご協力いただくとともに、今日ご欠席ですけれども青江委員にも色々とアドバイスいただきながら事業を進めているところで、今の予定では、明日からもまた夏の調査ということで現場に入る予定にしております。

次が博物館で毎年行っていただいております、特別展のご紹介をさせていただきました。昨年度については「昆虫と遊ぼう」ということで、かなり盛況だったという報告をこの前もさせていただいたのですが、今年度につきましては写真にもありますとおり、「幻の青い

鳥ブッポウソウ」ということで希少野生生物でありますブッポウソウについての生態・生育環境並びに鳥についての報告というのを開催していただいております。特別展では、下に色々とイベントの日付を入れておりますが、単にブッポウソウの紹介だけではなく、それに関連するブッポウソウを取り巻く生態系の状況、例えばカタツムリの昆虫観察とかブッポウソウのみにとどまらず、それを取り巻く生態系を紹介していくことで、より深い学びを皆さんに提供するという部分も含めて、色々御協力いただいているところでございます。

次が希少野生生物の保護に係る部分ですけれども、写真の真ん中の下の方でございますのはカワバタモロコという県の希少野生動植物に指定されている種ですが、倉敷市内は、県南で生息している個所としてはかなり多いということで、市としましては、一昨年より保護対策に取り組んでいるところであります。昨年度は用水路、もともとは土羽の用水路を三面張りのコンクリートにどうしても管理の関係で移行せざるを得ない部分がございますので事業を進めるのですが、それと合せまして、ちょっと写真で見にくいのですが、ちょうどこの写真の左側の草が生えているところ、ここも水路を切っております。土羽の水路を三面張りのコンクリートの横に作りまして、魚の産卵環境でありますとか越冬環境を創出するような事業を始めました。下側についても、グレーチングがかかっているところはちょうど農耕作業者が通る場所になるのですが、その部分に水路を設け、その中にも土を入れております。施工直後でちょっとわかりにくいのですが、草が生えることで隠れ家になったり、魚にとって良好な環境を目指すということで事業を始めております。ただ、これにつきましては、まだなかなか事例も少ないということで、協力者の方、学識者の方のご指導をいただきながら試しながら手さぐりで進めているという状況ですので、今後、清掃管理及びその利用状況も含めて調査を進めていきたいと思っております。また、それと併せまして、こういった魚の保護とか希少種の保護になりますと、地元の皆様の理解が非常に重要になってきます。実際にこういう事業を起こしてまいりましたので、今後は地元の方々にも少しご理解いただいて、一緒に保護保全にご協力いただけるようにということで、啓発方法等を検討し、近々行事等も予定しているところでございます。

次ですが、市民企画提案事業というものが市にはございます。市民団体さんが行政とともに市のために色々やっていくという事業です。ここでは二つ報告させていただいております。一つは由加山の蛍遊の水辺由加というホタルスポットにもなっているのですが、その周辺はもともと田んぼだったところですが、休耕田が非常に多いということで、田んぼのビオトープにするという事業を「由加の自然を育む会」というところが始められました。もう一つがこの下側の写真で、茶屋町小学校のすぐ横に真如庵という、あの辺りを干拓しました戸川公のご霊廟があるところなのですけれども、その中にある池をビオトープ化して、茶屋町小学校の子どもたちが自然に触れられる場というものを提供したいということで始められている事業です。

次が外来生物に関する内容です。どちらも自然史博物館の友の会のご協力をいただいて

いる内容ですけれども、ヌートリアを写真で示しております。上の方に示しておりますが、ヌートリアの毛皮の展示ということで、実際に外来生物といいましても、なかなか目に触れる機会もないかと思えます。しかも手で触ることで、よりその生き物に対する理解を深めていただく目的で、毛皮の作成をボランティアでされているようですが、こういった事業を行っております。下が実際にヌートリアの生息する環境について、この真ん中でしゃがんでいる方がこの罠を設置している猟師の方なのですけれども、こういった方のご協力を得ながら、実際に現場でこういった状況かというのを見ていくような観察会で啓発を進めております。これ以外に、いわゆるジャンボタニシの駆除等について広報で呼びかけましたり、あと出前講座なり環境学習講座ということで、色々な方を受け入れる場合がございます。この時にも折を見て、外来生物に対する普及啓発を行っているところでございます。

次が基本目標3「利用」の部分です。こちらにつきましては農林水産課の事業を示させていただきました。生物多様性の保全ということになりますと、やはり地産地消という部分は欠かせないところかなと思えます。本市におきましても、農業というのはかなり大きなウエイトを占めている部分ですので、そちらにつきましては、こういった地産地消のガイドブックを作成したり、利用の仕方を含めた地産地消カードをつくったり、各種イベントにおきまして地元の野菜を使って見直していただくというようなことを、様々な機会を持ちながら進めているところです。

次が環境保全型農業ということで、数年前から国の方で、環境に優しい農業をした場合は直接補助金を出しますという制度でございます。岡山県の場合はエコファーマーといわれる認定農業者、あと岡山有機JASという岡山県独自の基準があるのですが、これをクリアされている農業者さんにつきましては、支援の内容は限るのですが、カバープロットでありますと乾燥処理効果の高い製品ですとか有機農業、あとリビングマルチ、草生栽培といったものを取り組まれている場合に補助金をいくらか、国県市それぞれ負担してお出しするというような制度でございます。カバープロット、リビングマルチ、草生栽培のいずれもなかなか聞き慣れないかと思えます。例えばカバープロットですと、よくあるのはレンゲです。田んぼにレンゲを巻き、緑肥として使われる場合。あとリビングマルチというのは、例えばキャベツを植えている横に麦を撒いたりして雑草を防ぐと同時に、他の収穫物も増えるというようなやり方です。これが果樹園になりますと草生栽培というような言い方になりまして、牧草を使ったり、あと豆類を使ったりとかで、色々な植物を組み合わせることによって雑草を防ぎながら環境に優しい農業を進めるというような政策をされている部分です。

次が市民の皆さんへ環境学習の機会を提供するというので、これも自然史博物館の方で、昨年宝くじの助成金をいただきまして、まちかど博物館ということで、図書館等に置いていますのでご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、こういった出前型の展示ケースを60ユニット作っておられます。鉱物とか化石、あと植物、昆虫、動物、博物館

にありますものを色々なパターンで、右の方に挙げますが、こういった展示の一例を作りまして、特に公共性の高い施設、市民の皆さんや観光客の皆さんに見ていただくような場所に貸し出すというようなことを行っておりまして、昨年度は57台ということで、非常に好評な状態で事業が進んでおります。

人づくりの方をご紹介させていただきます。こちらにご紹介したのは高梁川自然学校。まだ事業自体は正式に始まったものではないのですが、高梁川流域連盟がこの地域にはございます。その理念を基にし、商工会議所が母体になりまして、一般社団法人の水辺のユニオンという団体がございます。本市の方も、STOP温暖化くらしきの実行委員会とか、この場所を拠点にしながらこういった環境学習をこれから進めていきたいということで、昨年の25年度はインタープリター研修ということで、外部から講師をお招きしてその指導者の講習を行っていただいているということで、こういった民間団体、公共団体と一緒にした取組みというのはこれから必要なことでありますし、進めていかなければならないことだと市の方でも思っているところでございます。

事例のご紹介はこれで最後になります。子どもたちの環境学習の充実ということで、自然と触れ合うイベントの開催を紹介させていただきました。今年度につきましては、ここ環境学習センターで進めておりますエコサマースクールとか、水辺教室、海辺教室を行っております。あと障がい児のお子さんやその兄弟の方などを対象にしたキャンプなども、少年自然の家を使って行っております。あと子育て支援課の子育て支援サイトというものがございます。このポータルサイトでは、例えば美観地区ですけれども、美観地区で自然を楽しむという風に子育て世代の皆さんがこの倉敷を色々知って勉強していただく、楽しんでいただく、それも観光だけではなくて、その産業でありますとか自然も含めたモデルをお示しさせていただいています。こういった様々な機会をもちまして体験そのもの、そしてそれに繋がるようなPRというのをさせていただいているところでございます。以上でご説明を終わらせて頂きます。

質疑応答等

(会長)

はい。どうもありがとうございました。それではただいまのご説明に対しまして、何かコメントやご質問ありましたらお願いいたします。

(委員)

8ページのブッポウソウの写真があるでしょう。6月に環境フェスティバルがありましたね。私はブッポウソウを見たことはないのですが、その時に新見の方から色々説明いただきました。それから倉敷の市の鳥のカワセミ。これもまだ見たことないのですが、ブッポウソウのことを新見の人が事細かに詳しく説明してくださって、倉敷市にもカワセミがいるのに見たことがないと話しました。高梁川とか水辺に近いところに住んでいるの

ですけれども、なんで倉敷の市の鳥がカワセミになったのかな、というようなちょっと不思議な思いをしたのですけれどね。愛せる鳥なのでしょうけど、見たことがないからちょっと写真だけしかわからない。

それと今ご説明いただいた中で、11 ページの文、枠内ですかね、2-6 の外来生物に対することで、ヌートリアというものは捕獲してもいいものなのですか。よく、なんか車に轢かれて道にいる、見たくない、気持ちの悪いような動物なのですけど、これは捕るべきなのですか。田んぼの1人はもう3センチくらいの金網を張って、そのヌートリアが入らないように皆さん苦勞しておられますけれどね。それとその下にありますが、ジャンボタニシですかね。これも大変困ったものがおまして、農家の人は大変苦勞しておられます。

それとね、色々言いますけれど、14 ページの市民への学習の機会のこの部分で、公共の施設へ貸出ししているらしいですけど、小学校などが希望したら一週間とかいう短期間で貸し出すような、管理をちゃんとするというような、お約束をして貸し出すようなことが出来たら、もっと小学校の子なんかでも、なかなか市内の施設へ行かれない人も多いですからね。倉敷の人はいいでしょうけれど、倉敷中心はね。中心でない人は子供だけでは行けないから、やっぱり親が付いていくとかしないと行けないでしょう。そうしたら、小学校へでも、短期間で貸出ししたら、もっとこう子供に興味を湧くのではないかな、というような思いをいたしました。

そういう風な思いの中で、その書いております、この15 ページの高梁川自然学校の學という字を昔の私たちが、子供の時知っていたような學にしております。これもまた、なんか意味が、古いのを大切にというような、よくわかりませんが、そういう風な意味合いがあつての古い字を使われてたのだと思うのですけれどね。いいことなのですが、若い人でない人だけの気持ちだけが入っているような、という気持ちなのなのですが。すみません。色々言いました。

(会長)

色々とありがとうございました。いくつかご質問がありましたが一覧の通りでしょうか。

(事務局)

4つご質問いただいたかと思えます。1つずつ順番にご説明いたします。

1つ目のカワセミですが、ご存じかもしれませんが、平成14年に倉敷市は中核市に移行しました。この時を記念しまして、倉敷は用水路があり、川があり、池があり、水辺が多い場所ということで、そのシンボルになる鳥、カワセミというのを市の鳥に設定しています。この時、野鳥の会でありますとか、自然史博物館の友の会にご協力を色々いただきまして、市内でのカワセミの生息状況というのを確認しております。実際、よく見ていると気づくことがあります。代表的な場所でありますと、それこそ大原美術館の前でも見られます。市役所の壁泉池でも見られます。毎年、そういったご覧になられたことがないと

いう市民の方にカワセミを知っていただくということで、「カワセミを探そう」というような観察会も、自然史博物館の友の会の方で開催していただいております。毎年、倉敷も広いので、地区を変えながら開催しております。来年度も開くようにはなると思うのですが、その際には是非ご参加いただければ、と思っております。よく目を凝らすと、何せ小さい鳥なので、雀くらいしかありませんから、じっくり、ちょっと水辺を、色々お忙しいと思いますが、そういった自然を見てください。

(委員)

里見川の近くなのですが、玉島環境センターがありますね、あの周りは毎日くらい通って、歩いてみたりしているから。でも見ないですね。

(事務局)

ちょっと私も里見川で見たかといわれると、私もそこまで見ていないのですが、少なくとも高梁川の本川でも見ることはありますので、よく見ればお気づきになることもあるかと思えます。是非観察会で、必ず見られるとは限らないのですが、今までほぼ外れ無しで見られていたかと思えますので、ご参加いただければと思います。

2番目のヌートリアですが、一応こちらは、かなり有害鳥獣にも指定されておりますし、あと、この外来生物、これも対象の種になっておりまして、特定外来生物ということで規制の対象になっている種です。ただ生き物を捕る場合は、原則として狩猟免許が必要になってまいります。ですので、市の方でも、捕獲をお願いしている方々に協力をお願いして、その被害が出た場合は罠を設置していただく、というような手続きで農林水産課の方で進めております。支所の場合では、各支所の産業課の方にご一報入れていただければ対応できると思っております。

3つ目が、まちかど博物館ですが、小学校でも可能です。実際、ちょっとどこの幼稚園か忘れてましたが、幼稚園に設置をしていただいているところもございます。こういった貴重な展示物ではあるのですが、そういった安全にも配慮するような形で、例えば通常、ケースはガラスを使うのですが、特注品でガラスを使わずに、壊れにくいような形にしてあったり、ケース等も盗まれにくいような構造にするとかその辺の工夫もしておりますので、空きがある場合は是非、自然史博物館の方にお問い合わせいただければ、貸出しができると思います。ただし、早い者勝ちなので、結構きれいなものから先に埋まる、というような状況にはなっております。最後が高梁川自然学校です。これ実はですね、まだ、先ほどもこれ(仮)というのがありますが、あくまで構想段階で、一応来年度から事業を展開されるという予定であると伺っておりますが、この名前自体も、その会議の中でも、カタカナを使った方がいいんじゃないとか、まだ議論の余地を持ちながら作業を進めているというところですので、我々も、今回の審議会でそんな意見がございましたと関係者の方にはお伝えしたいと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。どうでしょうか。ヌートリアに関しては小林先生、何かございましたらお願いします。

(委員)

今、ずっとヌートリアの研究をしております、途中なのですが、わかってき始めたことというのは、基本的には中長期的に見ると、捕れば捕るほど増える。そういうのがありまして、ですから基本的には農業対策、特に被害に遭わないように柵をしっかり作るとかそういったことがまず対策の第1の要点で、それからもう1つは、各個別の農家さんの単位で捕獲をするというのは、例えば稲を植えた時に、植えたばかりの柔らかいものですかおいしいと思って食べに来る、そういうのを捕るとかそういうのは有りだと。一番まずいのは、例えば一斉捕獲しましょう、とかいうと、一斉捕獲して半年くらいはいないのですが、一年くらい経つとなんか倍ぐらいになっている。そういうのが恐らく実情ではないかという風に思っていますので、個別にポチポチとやって、あっちいけという風にやるのがヌートリア対策の正しいやり方かな、という風に思っているところであります。今そのためのデータを一生懸命出している最中でございます、なんとなくそうだなあという、そういう感じです。以上です。

(会長)

どうもありがとうございました。捕れば捕るほど増えるというのはやはり、私が専門としている雑草と同じようなもので、なかなか大変だと思います。岡山県はヌートリアが一番多い県でございますので、やはり対策を色々考えざるを得ないというのは現実ではないかと思えます。

カワセミがこの倉敷市の鳥として決められたのはどういう理由からなのですか。

(事務局)

直接の経緯は私も聞き伝えだけなのですがけれども、やはり水辺を象徴する鳥ということと非常にきれいであるということと、野鳥を見られている方々はかなり頻繁に見かけられているようです。その辺もありまして。

(会長)

あるんですね。かなり頻繁に。

(委員)

この鳥は定住しているのですか、その場所へ。

(事務局)

基本的には泥の壁なんかには穴を掘って子育てを行いますので、そんなに広いテリトリーは、ちょっと私も詳しくはないのでわからないのですが、渡りをするような鳥ではないです。

(委員)

船穂の方にいたからたくさん船穂の方で見かけたけれど、玉島の方へあんまりいないのだったら船穂の方が棲む環境が好きなのでしょうか。

(事務局)

そうですね。どうしても子育て環境と餌環境が生き物の場合は一番重要ですので、それが上手に揃っているところの方がよく見かけるかなあと考えております。

(委員)

気を付けて目を凝らして見ることにします。

(会長)

7年前に岡山大学内にビオトープ作ったのですが、そこにはカワセミが参りました。皆慌てて写真を撮ったら皆ぶれておりました。という風なことがありますので、新しく作ったビオトープにもやはり来る可能性はあると思います。今おっしゃられた条件が揃いますと、楽しみにしていただければと思います。

(事務局)

水面のそれほど高くないところを青い物体がスーッと横切っていくことがあります。

(委員)

朝が一番見ることが出来ます。餌をとる時間だと思われれます。

(会長)

よろしいでしょうか。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

ヌートリアを捕獲したのはすぐ処分しなさいという規定になっていると思うのですが、それで津山におりまして、小さいヌートリアを、非常にネズミみたいに可愛いということで展示しようという話になったのですが、特定外来生物でございますので、展示はできる。ただし檻の中に入れて、部屋の中に隔離、外に出て行っても大丈夫なよう

な施設でないといけない。それと法律を持っている環境省と農林水産省の許可がいるということで、手続きが一月以上かかりますということで断念をしたという経験がございます。ですから非常に、国の方も捕獲したら飼わないですぐ殺すようにということになっているようでございます。

それと関連してたのですけれども有害鳥獣の関係でよくカワウの話と、それからあとイノシシとツキノワグマとシカの被害の話が出るのですけれども、倉敷市においてそういったようなことの影響というのはどの計画の中で取り上げていくよとかいうことはなかったのでしょうか。玉野と灘崎との間でお互いにイノシシを追いやって、片っぽがすると玉野へ行き、由加山ですとすぐ玉野とか、そういったところは近いので、そういう対策をすると児島の方の山へイノシシが逃げていって被害を与えているのじゃないかなと、そういうような状況はどんなのかなと思ったものですから、もし分かれば教えていただきたいと思えます。

(事務局)

イノシシ、ヌートリア、カワウ、カラスを対象とした鳥獣被害防止計画が立てられています。倉敷市の場合も、特に児島の地域ですとか玉島の方でイノシシがかなり出ていて、担当課の方は右往左往しているという状況は続いています。で、シカの被害はまだ聞いてはいませんが、見かけたという話は何回も出ています。

あとカワウにつきましては漁協さんが特に力を入れて対応されているようですが、昨年度はカワウ対策の研修もされまして、確か国で研究が進められるかと思うのですが、この地域のどこかでモデル地域も作られるようなお話も伺っておりますので、場合によったらこの高梁川の流域がそういった対象になる可能性もあるのかなと思っておりますので、その辺の情報収集も続けたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。美観地区の倉敷川のところを見れば、大原美術館の前にも、カワウが毎日お魚を捕っているのを見ております。ですから観光客の方も「あ、またいるわ」とかいうようなことも言われたりするんで、非常に生態系を脅かす恐れがあるということで、県の希少野生動植物の中のモロコについても、獣害の被害が将来的に出てくるのかなというようなこともちょっと懸念されますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

(会長)

ありがとうございました。非常に話が弾みましたが、時間が押してまいりましたので次に移らせていただきます。

最後の「緑の基本計画、水と緑のシンフォニー計画（平成 25 年度実績及び平成 26 年度計画）」についてご説明をお願いいたします。

(3) 緑の基本計画（水と緑のシンフォニー計画）平成25年度実績及び平成26年度計画について

（事務局）

公園緑地課の森本と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明をさせていただきます。「倉敷市緑の基本計画」別称“くらしき水と緑のシンフォニー計画”の「第4期実施計画平成25年度実績・26年度計画」の報告をさせていただきます。

この緑の基本計画についてでございますが、これは倉敷市における緑についての総合計画で、都市緑地法に基づき平成8年度に作成をし、平成27年度までの20年間の計画で、平成18年度に一部改正を行っております。お手元の議事3と書いたA3の横長の資料で説明をさせていただきます。

施策の体系としましては、1緑を守る、2緑を増やす、3緑を育てる、4緑を愛する、5緑を支えるの五つの柱からなりまして、緑化施策、具体的施策、事業内容と続いております。この資料の中で、説明をさせていただきます項目に網掛けをしておりますので、その部分をご覧くださいと思います。

先ず、1ページの1緑を守る(1)自然との共生として、ア「市街地周辺の緑の保全」のうち、事業名「開発行為等の規制及び指導」で、開発行為に対し緑地の確保を指導しておりますが、許可件数は24年度実績501件に対して、25年度実績は422件で79件の減少でした。開発面積は24年度実績426,581㎡に対し、25年度実績は、403,045㎡で23,536㎡減で、開発許可件数及び面積ともに減少しています。

(2)緑の活用として2ページのイ「水源の森づくり植樹のつどい」では、平成24年度で事業を完了しております。ウの「緑のリサイクル事業」にて、市民の方から譲り受けた不要樹木114本でした。また、平成26年1月26日に行われました一般公開において希望者に229本の樹木を渡し、有効に活用していただいております。希望者への譲渡本数が譲り受けの本数より多いのは、前年度までの譲渡分の残りも合わせて一般公開をしているためでございます。

次に2緑を増やす(1)公共の緑化として3ページのア「都市公園等の整備」の「近隣公園の整備」では、玉島みなと公園は24年度に整備工事が完了いたしまして、24年6月1日に開設を行いました。また、倉敷みらい公園ですが23年度に整備工事が完了し、23年11月23日に開設しております。また、「地区公園の整備」の「水島中央公園の整備」では、25年度では実施設計を行いました。本年度は、プールの再整備工事を行なう予定です。「運動公園の再整備」の「中山運動公園の再整備」では、25年度で実施設計を行い、本年度は既設プールの解体撤去工事を行なう予定にしております。

3ページの一番下ウ「その他の公共公益施設等の緑化」の「保育園園庭芝生化事業」と4ページの「学校緑化整備」では、25年度に保育園2箇所、小学校3箇所の校園庭を芝生化しました。26年度は保育園2箇所、小学校2箇所を芝生化する予定です。エ「遊休地の緑化」の「地区花壇の促進」では、遊休地を花壇として有効利用していただい

る地区花いっぱい団体に新規として11団体が加入されました。

(2)民間の緑化として4ページのア「住宅等民有地の緑化」の「花壇設置の推進」では、花と緑あふれるまちを目指して、新設される花壇に対し補助金を交付する事業を平成26年度より新規事業として追加をしております。また、「緑のカーテンの推進」では、21年度から住宅・事業所などにおける壁面緑化を進めています。25年度も、つる性植物の種、苗を配布し、緑のカーテンコンテストを実施しました。

次に3緑を育てる(1)緑の維持管理としまして6ページのア「ボランティア活動との連携」では、酒津公園の花壇の花苗植付けを、のぞみ保育園などの園児や、中国電力倉敷電力所などの協力をいただきました。ウ「緑の維持管理体制の強化」の「民間施設等の緑の維持管理の充実」では、イオンモール倉敷さん、イトーヨーカドーさんの協力の下、壁面緑化などの取り組みを続けております。

(2)市民による地域緑化としまして7ページのア「花いっぱい運動の推進」では、「フラワーロード事業」「もてなし花壇事業」「地区花いっぱい運動事業」で、いずれも市内の福祉施設に栽培委託をいたしました花苗を年3回配布し、市民のボランティアによりまして植え付けをして、管理をしているものです。市内各地で積極的な活動しております。また、「花と緑のコンクールの実施」では、本年度も「倉敷市花いっぱいコンクール」を実施し、四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇を紹介しております。

次に4緑を愛する(1)緑の奨励としまして8ページのイ「緑化教育の推進」の「樹名板等の設置」では、25年度は、中山運動公園で、緑化推進員の協力の下、樹名板を50枚取り付けました。26年度は玉島の森に設置する予定にしております。

9ページのエ「緑のイベントの開催」の「くらしき都市緑化フェアの開催」では25年度は、10月20日に開催いたしました。開催場所をライフパーク倉敷に移して5年目になり、花と緑、その専門家による講演を中心としたイベントを行い、緑化意識の高揚を図りました。26年度は、昨年度と同じくライフパーク倉敷で10月19日に開催する予定にしております。

次に5緑を支える(1)緑化推進体制の充実としまして10ページのイ「緑化推進団体等の育成」の「緑化推進員の育成」では、25年度は、緑化推進員としての意識の強化を図るために年3回の連絡会を開催し、樹木の勉強会、樹名板設置等、積極的な活動を行いました。26年度も緑化推進員連絡会の開催を行う等、積極的に活動を行っていく予定です。

(2)緑化基金の充実としてア「募金活動の充実」では、25年度は、緑化イベント、企業イベント等で寄付の協力をお願いしました。26年度も引続き、個人、企業等に積極的に呼びかけていきます。以上で、「平成25年度実績・26年度計画」の主なものを説明させていただきました。

続きまして11ページの資料2の「緑量に関する集計表」について説明をいたします。「緑の増減に関する調査表」ですが、この緑の基本計画では、もともと数値での報告を求めておりませんでした。先ほどの資料の中にも、緑の増減に関する項目がいくつかございます

ので、数値化できるもののみを抜粋して、この集計表を作成しております。24年度、25年度の2カ年の比較になります。上段の緑を「守る」につきましては、開発行為、農地転用および市で把握している緑地の災害面積です。中央に表記してあります、小計（緑地減少面積）は25年度が1,321,920㎡で、それに対して守った緑が57,633㎡となります。ちなみに24年度は緑地減少面積が1,102,159㎡でした。25年度は林野火災による緑地の減少が15.4haと大きかったものです。また、下段の増やすの方では25年度実績は13,451㎡の増加でありました。24年度は26,958㎡でした。25年度は、それまでに倉敷みらい公園、玉島みなと公園といった規模の大きな公園の整備が平成24年度までに終了したことによりまして、緑の増えた分は、24年度よりは少なくなっております。この表からは、現在開発が進んでいく中で、守った緑と増やした緑の量が、開発面積と比較すると微々たるものとなっています。しかし、今後少しでもこの緑量の数字が増えるための努力をしてみたいと思います。「倉敷市緑の基本計画」の「第4期実施計画25年度実績・26年度計画」の報告以上です。

本市では、平成8年度に「倉敷市緑の基本計画」を策定し、平成18年度に合併に伴う見直しを行って、新たな計画を策定しております。そうした中で、現計画の目標年次が27年度になっておりまして、その目標年次が満了することから新たな計画の策定を行うこととしております。本日お配りした資料の中でA4の用紙で倉敷市緑の基本計画事業スケジュール案という資料を用意させていただいております。この新たな緑の基本計画は、平成26年度、27年度の2ヶ年で、策定をしていくことにしております。社会情勢や自然環境の変化、倉敷市の現況及び課題、上位関連計画、市民アンケート、パブリックコメントなどの市民意向等を踏まえて、長期的な視点に立った緑の将来像を明確にし、その実現に向けた緑の基本方針を示してまいります。26年の8月の環境審議会、今日の審議会で緑の基本計画を策定するということについて説明をさせていただきまして、今後市民アンケートを9月頃から行って、倉敷環境審議会の委員の皆様には、策定の進捗状況を適時ご報告し、ご意見を伺いながら、来年度に入り、パブリックコメント、それから夏頃には諮問、そして答申をお願いしたいと考えていますのでどうぞよろしく願いいたします。これで説明を終わらせていただきます。

（会長）

ありがとうございました。それではただいまの説明につきましてご質問ありましたらお願いします。なんでも結構でございます。

（委員）

6ページの3の緑を育てる、ボランティア活動との連携の中で、公園、特に私の近くが酒津公園ですので、よく酒津公園を見に出かけます。生育状態だとかどのように植えられているのかというような見方で見に参ります。その中でここ2、3年、酒津公園の花の植

付けがとても悪くて、今年ももう早くから枯れた状態がそのまま放置された状態でした。花の植付けもとても早いサイクルで植え付けられているので、咲き誇る前にとられてしまっ
て、次の苗が植えられるという状態です。

ここに中国電力さんの助成という言葉がちょっと出ましたけれども何を助成されている
のでしょうか。花の苗を買って下さるとかそういうことの助成ですか。

(事務局)

中国電力さんには花を植えていただいております。酒津公園の東側にある花壇の花の植
付けを年に3回行っています。

(委員)

その植付けたすぐはいいのです。その後がちっとも大きくなならないまましぼんでしまっ
て、花が咲き誇る前には次の植え替えになるという状態がここ数年続いております。それ
のサイクルを少しお考えになった方がいいのじゃないかと見ております。

(事務局)

花の植付け時期については、年間を通して花が咲いている状態を保つようなスケジュー
ルでさせていただいております。秋から春にかけてパンジーを植えています。

(委員)

パンジーからペチュニアが変わるときでも、パンジーがもう少し咲き誇る時期があるの
に、もう既にとられてしまっ
て、ペチュニアが変わってします。ペチュニアも咲き誇る前
にすごい虫が食ってしまっ
て、今年なんかはとてもひどい状態でした。

(事務局)

そういう管理の方も十分気を付けていきたいと思っております。

(会長)

現場の声をありがとうございました。「植付け」はその後の管理、その植物の生長と共に
管理するというのは非常に大変なことだと私自身よく感じております。ただそれが上手く
なされないと、せっかくの花も活きないということでございますので、大変でしょうが、
その辺のところ、色々情報交換しながら進めていただきたいと思います。他には何か
ございますでしょうか。

(委員)

3 ページの公共の緑化のところ、水島中央公園の再整備というのをおっしゃったので

すが、ちょっと前にプールが取り壊されている様子を伺っていたのですが、再整備というのはそういう形でなされる予定なのでしょうか。

(事務局)

水島地区のリフレッシュ構想という中で地域の方々等から意見をいただきまして、水島中央公園をリフレッシュしようということになっております。今年度はプールを取り壊して新たにプールを作る工事を行います。来年度再来年度にかけて、噴水のところを多目的広場に改修するとか、遊具の広場を再整備するとかというようなことを考えております。

(委員)

プールはいつごろできる予定ですか。

(事務局)

プールは来年の夏の利用には間に合うようにしたいと思っています。

(委員)

ありがとうございます。子どもたちがよく利用させていただいているものですから。

(会長)

よろしいでしょうか。他には何かございますでしょうか。

(委員)

今、花の植付けのことでちょっと気になるというか、大変だなと思うのですけれど、業者の方が花を植えるっていうのは本当に、植えた後すごくきれいでいいなと思うのですけれども、やっぱり今言われたように花の生育とか、あるいは花だけが成長すればいいですけれども、本当に草の方が雑草の方が強いですよね。だからいつの間にかもう雑草の中に花が埋っている状態で、それで花が見えないようになっている。公の場所っていうのは植えた後のメンテナンスとか管理とか、それがすごく大変ですよね。駅のところなんかお店の前にずっとポットがあるので、その場合はその店の方が管理をされるのでいつもきれいですよね。公の場所というか、公園とか、その他、私いつも高速のところの出入り口とか、そういうところは年3回植えられるのですけれども、後の管理は全くされないですよね。そうすると年によっては暑いとか寒いとか雨が降るとかいろんな条件があるので、花をまだ植え替える前にまあまあいいかなと思う時と、もう本当にあつという間に草がぼうぼうで、むしろない方がいいみたいな感じになります。植えた後の管理メンテナンスっていう部分については、実際大変なことが分かるので、どうすればいいのかなと思います。どうすればその景観上、植えたということに対してのメリットっていうのが続くのかなと。

ほったらかしにするとデメリットになっちゃって、管理をしてない方がすごく目立っちゃって、むしろ無い方がいいみたいな感じに見える時があるのですよねえ。それほんと難しいなあって自分ながら私が行ってするわけにいかないかなと思いつつ、どうしたらいいのかなっていつも思っています。

(会長)

ありがとうございました。何か管理についてはコメントがございますか。よろしいですか。

(事務局)

駅前についてとか言われているのですが、地域の方で植えていただいて、地域で管理いただいているところもそうですし、市役所の公園等で植えているところもそうなのですが、どうしてもやっぱり温度差があったりとか、手入れできる頻度に限界があったりするのも事実ですので、そこらは目配り等を厚くして、早目に対応できるような管理をしていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

11 ページの緑の増減に関する調査票の、まず上の守った緑の合計というような書き方をされておまして、合計で 57,633 ですか。これの考え方をちょっと教えていただきたいのと、それから増やすという方で 13,451 増やしましたよというような話なのですが、この辺の考え方を教えてください。m² で表されておまして、増やす方は本数であったり、m² だったり、色々あると思うのですが、その辺の考え方を教えてください。

(事務局)

この上の守った緑の量ですが、これは開発面積に対しまして都市計画法で公園とか緑地を確保する部分の面積 3% という規定がありまして、その 3% 分を挙げております。下は増やした緑ですが、これは木の 1 本あたりの大きさを 30 センチ×30 センチ、1 本あたり 0.09 m² とカウントしまして、それに本数をかけております。メートルで表しているものは、それを 1 メートルに 2 本ずつ植えるということで、それぞれ延長×2×0.09m² というところで面積に換算をしております。

(委員)

ありがとうございます。新設公園の街区公園は緑地の部分だけを計算されているという

考え方でいいのですね。

(事務局)

これは公園全体の面積で計上させていただいております。

(委員)

分かりました。

(会長)

よろしいでしょうか。他にはございますか。それではこの3番目の議題もこれで終わらせていただきたいと思います。

それでは4の「その他」でございます。「その他」について事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

4 その他

(事務局)

本年度の環境審議会について、ご説明をさせていただきたいと思っております。本年度の環境審議会につきましては、本日を含めまして合計3回開催させていただき見込みでございます。議事3でも説明がありましたように、本年度から来年度にかけて、新たな緑の基本計画の策定を行っておりますが、11月から12月に第2回目の審議会を開催しまして、策定の進捗状況のご説明や市民アンケートの結果報告を差し上げる予定となっております。また、来年度に1月から3月頃にかけて、第3回目を予定しております。いずれも予定が分かり次第、早めのご連絡を差し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

(会長)

どうもありがとうございました。あと2回開催されるということでございます。委員の方から何かございますでしょうか。

(委員)

先程シカの話が出たので、ちょっと情報です。もともと岡山県というのは、小はネズミから大は熊まで非常に獣の生息密度が低いところだったんですが、お隣の広島、それから特に兵庫は割とたくさんいまして、特に10年、20年ぐらい前まで、兵庫にやたらとシカが増えているという状況がありまして、6~7年前から非常に大きな狩猟圧をかけ始めました。兵庫県で。そうすると、当然、先程イノシシがあつちの山へ行ったりこつちの山へ行ったり逃げ回っているという話をしましたが、シカも当然ワーッと逃げてきまして、それで今、和気町とか備前市でたっぷり、逃げてきたシカが溜まっている状態です。実は、

だから吉井川が結構それなりに防波堤の役割をしていたのですが、それがどうも突破をされまして、もう私のいる岡山理科大学の裏手の半田山にちらほらと出始めている状態でございます。倉敷までやってくるのももう目前の問題ということでございます。シカで一番困るのは山道に出て、夜中に出て交通事故なんかが起こるっていうこともあるのですけれども、それだけではなくて森が非常にダメージを受けまして、シカの食べ物がなくなると枯葉まで食べてしまうのです。枯葉食べると当然山肌を守る一番初めの防波堤がなくなりますから、雨が降るたびに表土が流出していく、ということで森林がどんどん枯れていきます。森林がどんどん枯れていくと土石流が非常に起きやすくなります。そういう意味で、だから、国土というか土地の、本質的には、問題にダイレクトに繋がりがねないということで、結構深刻な問題なのです。まあ、これをどうするかというと、移動力が非常に大きいので、猟友会さんにおんぶにだっこでお願いします、お願いします、っていうのも、これもかなり厳しい話でございます。僕は県なんかの会議のときにぜひ勧めているのは、囑託で要するにああいう獣の管理にあたる方を雇ってはいかがでしょうか、という話をいつもしているのですが、そういうタイミングが近未来的に、もしかしたらきているのかもしれないという、そういう話でございます。

(会長)

どうも先生ありがとうございました。最新の情報共有でございます。

それでは以上で議題の審議は終了させていただきたいと思えます。皆さまの闊達なご意見、ご協力、本当にありがとうございました。事務局にマイクをお返しします。よろしくお願いします。

(事務局)

沖会長には議事進行をいただきまして、ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、倉敷市環境政策部長の永瀬よりご挨拶を申し上げます。

5 閉会 あいさつ (環境政策部 永瀬部長)

議事録承認

会 長

神 陽 子 

署名委員

八 島 一 也 

署名委員

山 本 早 苗 